

## 社会保険診療報酬支払基金の積立預金について

- 社会保険診療報酬支払基金の積立預金については、システム機器更新等経費積立預金、退職給付引当預金及び別途積立預金の3種類

積立預金の種類	令和2年度末 残額	令和3年度 積立額(予算)	積立額の算出方法
システム機器更新等経費 積立預金	34.3億円	—	中間サーバー等のシステム機器更新等に係る経費の本年度分積立額
退職給付引当預金	0.3億円	0.1億円	今後の退職者に支給する退職手当に係る必要額の本年度分積立額

- 積立預金への積立額については、毎年度、収支予算（厚生労働大臣認可）に計上した額を繰り入れます。

別途積立預金	5.1億円	—	支出に対し収入が不足すると見込まれる場合におけるその不足の補てんに要する費用に充てるため又は翌年度以降の運営負担金収入に補てんするための積立預金
--------	-------	---	--

- 別途積立預金については、毎年度、収支予算（厚生労働大臣認可）に計上した額を取り崩します。